

平成30年度生徒指導上の諸課題に関する状況について

I いじめの状況等

【概要】 認知件数 2,742 件 (前年度 1,831件) ※前年度比 911件 増 (49.8% 増)

校種別 年度	小学校 認知件数 (1000人あたり)	中学校 認知件数 (1000人あたり)	高等学校 認知件数 (1000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1000人あたり)	県 認知件数 (1000人あたり)	県認知件数 上段:公立 下段:その他 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 認知件数
H30	1,682 (48.1)	739 (41.8)	273 (13.6)	48 (47.9)	2,742 (37.1)	2,679 (39.1) 63	40.9
H29	1,071 (30.7)	569 (31.2)	155 (7.6)	36 (35.4)	1,831 (24.5)	1,797 (26.0) 34	30.9
H28	1,033 (29.4)	438 (23.4)	116 (5.7)	56 (58.3)	1,643 (21.8)	1,618 (23.1) 25	23.9
H27	537 (15.2)	306 (16.0)	112 (5.5)	30 (31.5)	985 (13.0)	954 (13.7) 31	16.4
H26	395 (11.0)	210 (10.8)	75 (3.6)	23 (24.1)	703 (9.1)	685 (9.6) 18	13.7

◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) 学校組織の取組の一層の充実 (学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進)
 - ・いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり
 - ・校内のいじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化
 - ・居場所づくり・絆づくりによる魅力ある学校づくり (人権教育、道徳教育、体験活動の充実等)
 - ・日常の観察、面接、調査(アンケート)からの早期発見・対応の充実
 - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
 - ・学校いじめ防止基本方針の点検・見直し
- (2) スクールカウンセラー等の活用による校内教育相談体制や電話等による相談体制の充実
- (3) 生徒指導に係る校内研修の充実 (いじめの未然防止の取組や適切な早期対応等の理解)
 - ・島根県教育センター出前講座の活用
- (4) 外部人材の活用
 - ・いじめ等対応アドバイザーの活用
- (5) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
 - ・関係機関との連携 (いじめ問題対策連絡協議会)

II 暴力行為の発生件数

【概要】 990 件（前年度 1,146 件） ※前年度比 156 件減（13.6% 減）

校種別 年度	小学校 発生件数 (1000人あたり)	中学校 発生件数 (1000人あたり)	高等学校 発生件数 (1000人あたり)	県合計 発生件数 (1000人あたり)	県発生件数 上段:公立 下段:その他 (1000人あたり)		全国(国公立) 1000人あたりの 発生件数
H30	550 (15.7)	396 (22.4)	44 (2.2)	990 (13.6)	961 (14.2)	29	5.5
H29	634 (18.2)	479 (26.3)	33 (1.6)	1,146 (15.6)	1,128 (16.5)	18	4.8
H28	449 (12.8)	336 (17.9)	36 (1.7)	821 (11.0)	796 (11.5)	25	4.4
H27	174 (4.9)	325 (17.0)	30 (1.5)	529 (7.1)	516 (7.4)	13	4.2
H26	76 (2.1)	276 (14.8)	32 (1.9)	395 (5.2)	384 (5.4)	11	4.0

※H26は校種別の公表がなかったため小・中・高は公立学校のための数値。H27以降は国公立の数値。

◎暴力行為に対する今後の対応

(1)未然防止対策の推進

- ・授業を中心とした教育活動における居場所づくり・絆づくりの推進
- ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
- ・特に配慮が必要な児童生徒の理解と適切な対応の推進

(2)子どもの小さな変化を見逃さずに対処するという早期発見・早期対応の体制の確立

(3)生徒指導における教育相談体制の活用と充実

- ・教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の推進

(4)保護者、他校種、関係諸機関との一層の連携強化

Ⅲ 小学校及び中学校長期欠席の状況

【概要】 不登校の児童生徒数 1043人（前年度 892人） ※前年度比 151人 増（16.9% 増）
 小学校 374人（前年度 306人） 中学校 669人（前年度 586人）

	小学校 不登校児童数 (1000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1000人あたり)	不登校児童生徒数 小学校・中学校 合計 (1000人あたり)	県不登校児童生徒数 上段:公立 下段:その他 (1000人あたり)	全国(国公私立) 不登校児童生徒数 1000人あたり
H30年度	374 (10.7)	669 (37.9)	1043 (19.8)	1024 (19.8) 19	16.9
H29年度	306 (8.8)	586 (32.1)	892 (16.8)	882 (16.9) 10	14.7
H28年度	220 (6.3)	570 (30.4)	790 (14.7)	781 (14.8) 9	13.5
H27年度	192 (5.4)	514 (26.9)	706 (12.9)	699 (13.1) 7	12.6
H26年度	183 (5.1)	539 (27.8)	722 (13.0)	716 (13.2) 6	12.1

小学校及び中学校理由別長期欠席者数（割合％）

小学校		長期欠席者合計		病気		経済的理由		不登校		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	県全体	467	1.33	46	0.13	0	—	374	1.07	47	0.13
	公立	465	1.34	46	0.13	0	—	372	1.07	47	0.14
	全国	84,033	1.30	23,340	0.36	15	0.0002	44,841	0.70	15,837	0.25
H29	県全体	414	1.19	36	0.10	0	—	306	0.88	72	0.21
	公立	414	1.20	36	0.10	0	—	306	0.89	72	0.21
	全国	72,518	1.12	21,480	0.33	9	0.0001	35,032	0.54	15,997	0.25
H28	県全体	355	1.01	39	0.11	0	—	220	0.63	96	0.27
	公立	354	1.02	39	0.11	0	—	220	0.63	95	0.27
	全国	67,798	1.04	20,323	0.31	16	0.0002	31,151	0.48	16,308	0.25

中学校		長期欠席者合計		病気		経済的理由		不登校		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	県全体	818	4.63	54	0.31	0	—	669	3.79	95	0.54
	公立	799	4.70	52	0.31	0	—	652	3.84	95	0.56
	私立	11	4.09	0	—	0	—	11	4.09	0	—
	全国	156,006	4.76	26,284	0.80	9	0.0003	119,687	3.65	10,026	0.31
H29	県全体	751	4.12	55	0.30	0	—	586	3.21	110	0.60
	公立	740	4.21	54	0.31	0	—	576	3.28	110	0.63
	私立	7	2.65	1	0.38	0	—	6	2.27	0	—
	全国	144,522	4.30	23,882	0.71	18	0.0005	108,999	3.25	11,623	0.35
H28	県全体	720	3.84	50	0.27	0	—	570	3.04	100	0.53
	公立	709	3.93	48	0.27	0	—	561	3.11	100	0.55
	私立	6	2.08	2	0.69	0	—	4	1.39	0	—
	全国	139,208	4.06	22,488	0.66	21	0.0006	103,247	3.01	13,452	0.39

◎小学校・中学校の不登校児童生徒への今後の対応 ※は令和元年度実績

- (1) 教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の推進
 - ・スクールカウンセラー活用事業の活用 ※県内すべての公立学校に配置
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業の活用 ※18市町村に委託
- (2) 小学校不登校等対応体制の充実
 - ・不登校等対応体制充実事業 ※教頭・主幹教諭をリーダーとするチーム支援体制の確立
 - ・子どもと親の相談員配置 ※小学校30校に配置
- (3) 非常勤講師による中学校支援体制の充実
 - ・クラスサポートティーチャーの配置 ※中学1年生対象 13校に配置
 - ・学びいきいきサポートティーチャーの配置 ※中学校30校に配置
- (4) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
 - ・小学校3年生から中学校3年生までアンケート調査を実施
- (5) 不登校児童生徒数「0」や減少傾向の学校の取組の調査と調査結果の活用
- (6) 教職員の資質の向上
 - ・不登校対応に係る研修の積極的活用
- (7) 学習支援、社会的自立への支援
 - ・教育支援センター運営事業支援交付金 ※10市町12施設に交付
- (8) 幼稚園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、校種間の連携強化

IV 高等学校長期欠席者のうち不登校生徒の状況

【概要】 不登校の生徒数 316人 (前年度 280人) ※前年度比 36人増 (12.9%増)

	全日制 不登校生徒数 (1000人あたり)	定時制 不登校生徒数 (1000人あたり)	不登校生徒数 県合計 (1000人あたり)	県不登校生徒数 上段:公立 下段:その他 (1000人あたり)	全国(国公立) 不登校生徒数 1000人あたり
平成30年度	242 (13.3)	74 (233.4)	316 (17.0)	234 (16.1) 82	16.3
平成29年度	202 (10.9)	78 (248.4)	280 (14.9)	218 (14.9) 62	15.1
平成28年度	178 (9.6)	78 (269.9)	256 (13.6)	208 (14.2) 48	14.7
平成27年度	206 (11.2)	48 (160.0)	254 (13.6)	200 (13.7) 54	14.9
平成26年度	249 (13.4)	72 (208.1)	321 (17.0)	219 (14.7) 102	15.9

◎高等学校不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業 (平成30年度より県内すべての公立学校に配置)
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣)
 - ・教育相談員配置事業 (宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置)
 - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者等の状況

225人（前年度 300人）※前年度比 75人 減（25.0% 減）

校種別 年度	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	公立高校合計 中途退学者数 (割合%)	※参考 公立以外	県 中途退学者数 (割合%)	全 国 (国公立) 割合%
H30	55 (0.4)	18 (5.7)	69 (5.2)	142 (0.9) ※73 (0.5)	83	225 (1.1)	1.4
H29	63 (0.4)	24 (7.6)	132 (9.1)	219 (1.4) ※87 (0.6)	81	300 (1.5)	1.3
H28	82 (0.6)	23 (8.0)	212 (13.3)	317 (2.0) ※105 (0.7)	94	411 (2.0)	1.4
H27	44 (0.3)	18 (6.0)	19 (1.2)	81 (0.5) ※62 (0.4)	80	161 (0.8)	1.4
H26	56 (0.4)	30 (8.7)	11 (0.7)	97 (0.6) ※86 (0.6)	142	239 (1.2)	1.5

※は通信制を含まない数値

◎高等学校中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
 - ・教育相談員の配置（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
 - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言
- (5) 中途退学者への支援
 - ・連絡調整員活用事業（宍道高校及び浜田高校定時制・通信制を拠点校）